

9月定例会

平成26年度榎原市一般会計歳入歳出決算認定など22議案を可決

平成27年9月定例会は9月4日に招集され、25日までの22日間の会期で開催しました。

本定例会では、条例改正等7件、平成27年度補正予算2件、平成26年度決算10件、同意1件、意見書3件の議案の審議と報告2件を行いました。

なお、一般質問は、9月16日と17日の両日に行われ、9議員から市政全般にわたり質問がありました。

条例案件

榎原市個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法第31条の規定に基づき、実施機関が保有する特定個人情報の保護等について必要な措置を講ずるとともに、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の規定との整合を図るため、この条例の所要の整備を行うもの。

榎原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

執行機関の附属機関として、榎原市市有地活用検討委員会を廃止し、新たに榎原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会及び大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会を設置するため、所要の改正を行うもの。

榎原市の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律にお

いて地方公務員等共済組合法等が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

榎原市手数料徴収条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料の額を新たに規定するとともに、住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料及び再交付手数料を廃止するため、所要の整備を行うもの。

榎原市下水道条例の一部改正

水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が施行され、下水道法施行令が一部改正されたことに伴い、所要の整備を行うもの。

その他の案件

飛鳥広域行政事務組合規約の変更

広域圏計画を策定し、これに基づく事務を共同処理する

に当たり、計画の名称を改め、所要の整備を行うもの。

訴えの提起（生活保護法第78条に基づく徴収金請求事件）

生活保護法第78条による徴収金を取立てるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

予算案件

平成27年度榎原市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度榎原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

決算案件

平成26年度榎原市一般会計歳入歳出決算認定

平成26年度榎原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

平成26年度榎原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

定